



京大広報

No. 549

2000. 9



テープカットする(右から)小川患者サービス推進委員長 本田病院長, ボランティア代表の中川徳子さん
病院図書コーナー

-- 関連記事本文941ページ --

目次

第4回環太平洋大学協会学長会議等 に出席して	922
大学の動き	
人権に関する研修会の開催	924
日誌	924
訃報	925
紹介	
人間・環境学研究科	928
文化交流	
マサチューセッツ工科大学化学科での1年間 杉野目道紀.....	929
保健コーナー	
アトピー性皮膚炎の悪化因子 - 特に, 誤った入浴習慣 - について	930
随想	
酒を讚えるフランクリン 名誉教授 木崎喜代治.....	931
洛書	
これからの100年と大学 石田英實.....	932

資料

国立大学教官等の定員削減計画及び待遇改善に 関する国立大学協会の要望書	933
平成11年度予備的経費配分実績	937
平成11年度歳入・歳出決算額 及び対前年度比較調	937
公開講座	
京都大学春秋講義(秋季講座)	938
京都大学市民講座	939
話題	
国立大学図書館協議会賞の受賞	939
第6回京都大学高度情報化フォーラム の開催	940
第2回生命科学研究所シンポジウムの開催	941
京大病院で院内図書コーナー開設	941
お知らせ	
宇治キャンパス公開2000	942

第4回環太平洋大学協会学長会議等に参加して

平成12年7月4日

総長 長尾 真

環太平洋大学協会（APRU: Association of Pacific Rim Universities）の第4回学長会議がカナダ・バンクーバーのプリティッシュ・コロンビア大学で去る6月23日～25日にわたって開催されたので、出席した。また、その後、カリフォルニア州の5つの大学を訪問した。

APRUには、カリフォルニア州を中心とする米国の11大学をはじめ、カナダ、メキシコ、チリ、日本、韓国、中国、台湾、香港、フィリピン、マレーシア、タイ、シンガポール、インドネシア、オーストラリア及びニュージーランドの代表的な大学合計34校が加盟している。日本からは京都大学のほかに、東京大学、大阪大学と早稲田大学が参加している。APRUは環太平洋諸国の大学の情報を相互交換するとともに、共通の関心事について協力して研究し、相互のよりよい発展に結びつけていくことを目的とするものである。

会議は大学の考古学博物館での夕食会から始まった。大きなトーテムポールが林立した広いゆったりとした空間をもつ博物館で、カナダの原住民の生活が理解できる展示が中心であったが、キャンパスはおそらく2,000haを超える広大な土地で、ゆったりとした建物配置をして、なおかつ手つかずの森があちこちに広がっているという、誠に羨ましい大学であった。翌日の会議は、直径1mはあると思われる丸太の木組の、これも原住民住居風に作られたファカルティ・クラブで行われ、昼食は海を望む広々とした学長官舎で行われるなど、大変な歓迎であった。

今回、総会に参加したのは25大学の学長であった。まずカナダの科学技術会議会員を交えて、21世紀の世界の科学技術についての政策、チャレンジの方向、各国の政策について意見交換が行われ、大学に投入される資金が国のGDPの何パーセント位が必要か、大学の資金確保の方法について各国が努力している様子などがわかった。午後は私とカリフォルニア大学サンディエゴ校のDynes学長が座長となり、環太平洋大学デジタルネットワーク（APRUNet）

の進展状況が報告され、その利用について意見を交換した。特に、京都大学やカリフォルニア大学群が積極的に進めている電子図書館とその相互利用の促進、また京都大学とカリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）とが実時間的に相互乗入れで行っている遠隔講義の報告に対しては大きな反響があり、今後このような相互利用を積極的に支援していくことが確認された。

その他に具体的な事業としては、次のようなものを今後続けて推進していくことに合意した。

(1) Fellows Program：昨年開始され、各大学から中堅クラスの教官1名が参加して、2～3週間にわたって共同生活をしながら1つのテーマについて議論することによって、環太平洋地域社会に関する相互理解を深め、将来にわたる人的ネットワークを形成しようとするものである。

昨年は「Interdisciplinary Perspectives on the Asian Economic Downturn」というテーマで調査・討論した。京都大学からは東南アジア研究センター阿部茂行教授が参加した。このプログラムは、1999年7月24日～8月15日の3週間にわたって行われ、第1週はカリフォルニア大学パークレイ校、第2週は京都大学、第3週はタイのチュラロンコン大学がホスト校となった。京都では、経済研究所の森棟公夫教授と参加された阿部教授が中心となって世話を下さって、日本の経済的不況、日本経済のアジア諸国への影響等についての問題提起の講義と討論、西陣等の地場産業や滋賀県の現代農業の見学などを行い、討論結果を報告書にまとめる等の活動をした。

今年は、「Environment and Development: Scientific, Social and Technological Challenges for the Pacific Rim」というテーマで、主として水環境の問題を取り上げ、8月5日～19日の2週間にわたって開催される。このうち第1週はワシントン大学、第2週はチュラロンコン大学がホストとなる予定である。京都大学からは、大学院工学研究科附属環境質制御研究センター清水芳久助教授が参加することになっている。来年は「Migrations of Human Capi-

tals」というテーマについて、やはり2週間にわたって行うことを決めた。

(2) Doctoral Student Program：各大学の大学院学生の相互理解を深める目的で今年から始められたプログラムである。今年は3月3日～5日の3日間南カリフォルニア大学で行われた。テーマは「Civic Enterprise: Scholarship and Practice for the Next Century in the Pacific Rim」で、京都大学からは博士課程学生の王 勝（工学研究科）、徐 誠（経済学研究科）の2名が参加した。このプログラムは非常な成功を収め、次回は来年2月1日～4日に「Global Pressures, Local Impacts: Challenge for the Pacific Rim」というテーマでニュージーランドのオークランド大学で行われることになった。また博士課程学生の環太平洋ネットワークを形成することが合意された。

(3) APEC への協力：アジア太平洋経済協力会議（APEC）はアジア太平洋地域内各国間の経済協力に関する政府レベルの会議であるが、この地域の高等教育と人材の育成に関してAPRUの意見を反映させていくべく、各国政府に働きかけているが、今後ともこの努力を続けていくことに合意した。

今回の会議を通じて、特に京都大学とUCLAが行っている実時間での遠隔講義の交換について注目が集まった。遠隔講義は、最近、米国の大学以外でも実施するところが出てきているが、太平洋をはさんで離れている2つの教室を実時間で結び、講義に対する質問のほかに、学生同士が実際に議論をするという環境は、他の方式では得られない素晴らしい効果を持つという特徴が認識された。

APRUが協賛し、京都大学でこの秋（11月13日～16日）行う電子図書館シンポジウムにはできるだけ多くの研究者を派遣すること、また、京都大学が来年1月13日にカリフォルニア州サンノゼで行う「ネットワークとメディアコンピューティング」に関するシンポジウムにもAPRUの研究者が積極的に参加することが要請された。さらに来年6月9日～11日には京都大学で遠隔講義に関する国際会議をAPRUを中心として開催することが決定された。本学は、今後ともこのようなAPRUの活動を積極的に支持し参加していくこととしたい。

会議終了後、カリフォルニア大学バークレー校、ロサンゼルス校、サンディエゴ校、およびスタンフォード大学、南カリフォルニア大学の訪問にあてた。各大学とも学長、副学長等に会い、大学の財政、将来計画、京都大学との協力の可能性等について意見交換し、京都大学がこれから開催しようとしている上記の3つの会議への参加と協力を要請した。

UCLAにおいては、Hume副学長はじめ京都大学との遠隔講義に関係した教官の方々から大変な歓待を受けた。UCLAにおいても、この遠隔講義の意義と効果を高く評価しており、今後とも継続、充実していくことを合意した。またUCLAの教官で京都大学に滞在したことのある研究者や日本学の専門家の方々との昼食会も楽しいものであった。

今回のAPRU学長会議への参加とカリフォルニア州の大学訪問は、京都大学の諸活動を理解してもらった一助となったと確信している。なお、この旅行の経費について支援くださった京都大学教育研究振興財団に紙面を借りて感謝申し上げます。



大学の動き

人権に関する研修会の開催

6月30日(金)午後3時から、附属図書館(3階)AVホールにおいて、人権に関する研修会が開催され、渡邊 尚同和・人権問題委員会委員長及び赤岡 功副学長の開会のあいさつの後、3時間にわたり、本学教職員約90人の参加者が熱心に聴講した。

本研修会は、学内外から講師を迎え、本学教職員を対象として同和・人権問題の啓発を図る目的で、毎年、春秋の2回開催しており、今回は従来と異なりシンポジウム形式により、本学大学院医学研究科の赤林 朗教授、田中紘一教授及び大学院法学研究科位田隆一教授(講演順)を講師に迎え、「臓器移植と倫理」というテーマで講演・討議を行った。

更に新しい試みとして、幅広く聴講できるように

インターネット中継を実施した。



日誌

2000.6.1~7.31

6月6日	評議会	6月30日	人権に関する研修会
"	新キャンパス委員会	7月4日	評議会
"	建築委員会	7日	同和・人権問題委員会
"	大学院審議会	"	総長, 世界的対話“科学と技術 未来を考える”会議出席のためドイツ連邦共和国を訪問(13日まで)
9日	外国人留学生歓迎パーティー	14日	連合王国 Paul LYNCH 英国大使館科学技術担当一等書記官来学, 総長及び関係教官と懇談
14日	核燃料物質管理委員会	"	国際交流委員会
16日	創立記念音楽会	17日	環境保全委員会
19日	創立記念式	24日	附属図書館商議会
"	名誉教授懇談会	26日	発明審議委員会
20日	評議会	28日	総長, 計算機言語学国際会議出席のためフランス共和国, ドイツ連邦共和国及びルクセンブルク大公国を訪問(8月8日まで)
21日	国際交流委員会		
"	総長, 職員組合との交渉		
23日	総長, 環太平洋大学協会第4回学長会議出席及びスタンフォード大学, 南カリフォルニア大学等における高等教育・学術交流に関する調査のためカナダ並びにアメリカ合衆国を訪問(7月1日まで)		

訃報

このたび、中野 繁^{なかの しげる} 生態学研究センター助教授、大東俊一名誉教授^{おおしがしゅんいち}、田中眞晴名誉教授^{たなかまさはる}、長谷川 浩^{はせがわ ひろし} 名誉教授、渡邊 晃^{わたなべ ひかる} 名誉教授、朝山勝男^{あさやまかつお} 経理部管財課文部事務官が逝去されました。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。

以下に各氏の略歴、業績等を紹介します。

中野 繁 生態学研究センター助教授



生態学研究センター助教授中野 繁先生は、メキシコのカリフォルニア湾で水難事故のため、3月28日（現地時間3月27日）逝去された。享年37。

先生は、昭和60年三重大学水産学部を卒業し、同大学院水産学研究科で学ばれた後、飛騨・北アルプス自然文化センター学芸主事、北海道大学農学部附属演習林助手、同助教授、同苫小牧地方演習林長を経て、平成11年4月京大学生態学研究センター助教授に就任された。

先生は、ほぼ一環して河川を対象とした生態学研究に携わっており、特に大学院から北海道大学中川演習林時代の10年間は、河川性サケ科魚類を材料とし種間競争、個体群動態、生活史及び保全に関わる研究を行い、その中にはロッキー山脈、カム

チャッカ半島及びアラスカの河川を対象とした海外の研究者との共同研究も数多く含まれる。

苫小牧演習林への異動から現在までの6年間は、森林・河川複合生態系における物質循環、食物網動態、生物間相互作用及び生物多様性の維持機構に関する大規模な研究プロジェクトを行ってきた。本プロジェクトでは、動物生態学者のみならず森林生態学や地球化学などを専門とする共同研究者の参加を得、より広範なテーマに関する研究を展開する一方、大学院生の教育研究の指導にも積極的に取り組まれた。これら一連の研究が評価され、平成10年度日本生態学会賞宮地賞を受けられた。

主な著作に「生態学から見た北海道」、「日本の淡水魚 サツキマス、アマゴ」、「高等学校現代文 森にすむ魚たち」などがある。

（生態学研究センター）

大東 俊一 名誉教授



本学名誉教授大東俊一先生は、6月13日逝去された。享年84。

先生は、昭和13年京都帝国大学工学部機械工学科を卒業、同大学工学部講師、助教授、大阪市立大学教授、岡山大学教授を経て、同37年京大工学部教授に就任、機械工学第一講座を担当された。昭和54年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。

本学退官後は、昭和54年4月から同58年4月まで摂南大学工学部教授を、同年5月から同61年5月まで（財）日本自動車研究所長を務められた。

先生は熱工学、中でも燃焼及び内燃機関に関する基礎学問領域において、種々の現象解析、律速過程の解明、燃焼特性の改善策などに優れた業績をあげられた。応用面においては、故障診断法、トルク・ガス流速計測法などの重要な研究業績を残され、機械工学分野で多大な貢献をされた。

また、日本機械学会、自動車技術会、日本船用機関学会、国際自動車技術会連合、工業技術院次世代産業基盤技術研究開発評価委員会などにおいて、副会長、理事等の要職を歴任され、アメリカ自動車技術協会フェロー会員（SAE Fellows）にも選ばれた。これら一連の功績により、平成元年4月勲二等瑞宝章を受けられた。

（大学院工学研究科）

田中 眞晴 名誉教授



本学名誉教授田中眞晴先生は、6月21日逝去された。享年75。

先生は、昭和22年京都帝国大学経済学部を卒業後、京都大学大学院（経済学部）で学ばれた後、同25年同大学経済学部助手、講師、助教授を経て、同42年7月教授に就任、経済原論講座を担当された。昭和49年退官され、同61年京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、昭和44年4月から同45年1月、同47年5月から同48年11月まで評議員として、大学の管理運営に貢献された。

本学退官後は、昭和49年から平成3年まで甲南大

学経済学部教授、同3年から同5年まで龍谷大学経済学部教授を務められた。

先生は、経済理論と経済思想史の分野で優れた研究業績を残され、なかでも『ロシア経済思想史研究』はこの分野における画期的な研究である。編著に『自由主義経済思想の比較研究』、『社会科学の方法と歴史』、翻訳にウェーバー『国民国家と経済政策』、ハイエク『市場・知識・自由』があり、独特のウェーバー研究は『ウェーバー研究の諸論点』として近く刊行される。

また、永く経済学史学会の幹事及び代表幹事として学会を指導され、経済学史という学問の確立に大きな貢献をされた。

（大学院経済学研究科）

長谷川 浩 名誉教授



本学名誉教授長谷川 浩先生は、6月22日逝去された。享年92。

先生は、昭和8年京都帝国大学農学部農学科を卒業、農林省農事試験場および九州農事試験場を経て、同31年京都大学農学部教授に就任、作物学講座を担当された。昭和47年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、京都大学評議員等を務められ、本学の管理・運営に貢献された。

本学退官後は、昭和47年から同59年まで近畿大学

農学部教授を務められた。

先生は、作物学分野で多くの研究業績を残された。特に先生が中心になって育成された甘藷農林二号は、多収性、適応性および品質のいずれの面でも優れ、長期間にわたって主力品種の座を占め、戦中と戦後における食糧難時代に大きな役割を果たした。また、従来看過されてきた土壌温度の栽培学上の重要性を、いち早く作物の生理機能の面から解明し、栽培管理のあり方に具体的な指針を与えられた。

これら一連の功績により、昭和55年11月勲三等旭日中綬章を受けられた。

（大学院農学研究科）

渡邊 晃 名誉教授

本学名誉教授渡邊 晃先生は、6月22日逝去された。享年65。

先生は、昭和32年京都大学理学部地球物理学科を卒業，同大学院理学研究科博士課程を経て，本学理学部助手，同阿武山観測所助教授，防災研究所附属地震予知研究センター助教授，平成4年同教授に就任，地震活動研究領域を担当され，併せて阿武山観測所及び徳島観測所の管理運営に尽力された。平成10年停年により退官され，京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間，文部省測地学審議会臨

時委員，建設省国土地理院地震予知連絡会委員，東大東大震研所地震予知研究協議会委員等を歴任され，地震学および地震予知研究に貢献された。

先生は地震学，特に大地震の予知につなげるための微小・極微小地震活動の発生過程や地震統計の分野で数多くの先駆的研究を進められた。微小地震のマグニチュード決定方法（渡邊のマグニチュードの式）やソフトネス，b値と地震活動度，フィリピン海プレートの形状などの研究は現在も微小地震研究の指標となっている。また広域地震観測網の構築とデータ流通にも尽力された。

著書には『地震の科学』などがある。

（防災研究所）

朝山 勝男 経理部管財課文部事務官

経理部管財課文部事務官朝山勝男氏は、7月11日逝去された。享年55。

同氏は、昭和57年5月に経理部に奉職され，以来14年余りの永きにわたり警備業務に尽力，平成11年4月からは守衛長として活躍された。

（経理部）

紹介

人間・環境学研究科

平成3年4月、京都大学における最初の独立研究科として発足した大学院人間・環境学研究科は、平成12年7月末現在、3専攻からなり、教官数177（基幹講座教官53、協力講座教官110、客員教官12、外国人客員教官2）、学生数623を擁する、京都大学の中でも大規模な研究科の一つに成長しているが、発足当初は人間・環境学専攻1専攻であった。その後、平成4年10月に文化・地域環境学専攻が開設され、同5年4月には人間・環境学専攻（第一専攻）に、同7年4月には文化・地域環境学専攻（第二専攻）に、それぞれ博士後期課程が開設された。また、平成6年10月、本学最初の寄附講座として国際予防栄養医学講座が設置され、現在も継続している。さらに、平成9年4月には、環境関連研究専攻（第三専攻）が増設され、同11年4月博士課程が開設されるに至り、現在の3専攻体制が確立された。

本研究科は、基幹講座の他に、総合人間学部をはじめとする学内他部局（ウイルス研究所、放射線生物研究センター、放射性同位元素総合センター、留学生センター、人文科学研究所）の参加を得て、数多くの協力講座が設置されている。さらに客員分野として京都国立博物館並びに奈良国立文化財研究所からの参加も得ている。この点が本研究科組織の際だった特色である。

本研究科は、従来の研究科と異なり、学際的かつ問題発見・問題解決型(issue-oriented)の研究・教育を意識的に推進することを目的とする極めてユニークな研究科である。

本研究科の研究と教育を貫く中心理念は、「限りある自然・自然と人間の共生」という認識・目標の下に、自然を全体として保全しつつ、文明を人類にとって未来ある方向へと導くような、「科学・技術の新たなパラダイム」を模索するとともに、「そのパラダイムを担う人間社会のあり方」を探求することである。この理念から、以下のごとき研究目的が演繹される。(1)人と自然の共生にかかる理念と共生

メカニズムの解明、(2)地域における自然と文化の共生メカニズムの解明、(3)人間・環境系を構築する重層構造の相関特性の解明。

上記の目的を達成するには、学内外の多種多様な関連学問分野の専門家を柔軟な学際的プロジェクトチームへと組織し、その共同研究を通して追求しようとする方が、むしろ常態であるかもしれない。それをあえて研究・教育の中心理念に据え、恒常的な組織構成原理にまで高めようとしたところに、本研究科の挑戦がある。本研究科は、新しい試みに付き纏う幾多の困難に直面しつつも、設立の理念に添ったユニークな研究を遂行し、人材を育成すべく奮闘してきた。その結果、創立以来10年の節目を迎えようとしている今日、既に114人の博士（人間・環境学）と779人の修士（人間・環境学）を世に送り出しており、「人環ブランド」とでも言うべきものを徐々にではあれ確立しつつある。なお、研究面で本研究科が目指しているところを、年2回刊行している機関誌『人間環境学フォーラム』とそのインターネット版(http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/jinkan/jinkan_forum/index.html)で社会に向けて発信しているので、是非ご覧頂きたい。

（大学院人間・環境学研究科）



文化交流

マサチューセッツ工科大学化学科での1年間

杉野目 道紀

入学以来の十数年間を京都大学で過ごしてきた私にとって、文部省在外研究員としてアメリカに滞在した98年9月からの1年間は刺激に満ちあふれたものだった。私が訪れたマサチューセッツ工科大学（MIT）はマサチューセッツ州のケンブリッジ市にあり、ニューイングランド地方最大の都市であるボストン市を対岸に望むチャールズ河畔に位置している。ボストン中心部や、ボストン美術館、小沢征爾が総指揮者を務めるボストンシンフォニー、大リーグ・ボストンレッドソックスの本拠地であるフェンウェイスタジアム、あるいは同じケンブリッジ市にあるハーバード大学がいずれも徒歩圏内にあり、実験の合間に研究室を抜け出て楽しみを見つけるにも絶好のロケーションであった。

MIT 化学科で私が所属したのは、当時36歳、私とわずか3年違いの新進気鋭の化学者、Gregory C. Fu 教授の研究室だった。私がそこに初めての日本人研究者として加わったのは、彼が終身在職権（tenure）を得る直前の、まさにこれから研究室を拡大発展しようとしていたときであった。アメリカに滞在するまではアメリカ人というのは何でものんびりやっているんだと勝手に思い込んでいたが、MIT の人々の仕事ぶりは想像していたよりもはるかに hard であった。特に Fu 教授のような若手研究者は朝早くから晩遅くまで、時には休日出勤で働いているのには驚き、また競争の激しさを感じさせられた。

学生達の方はといえば、全く休日なしに働く者、昼間によく行方不明になる者、あるいは金曜の5時

から必ず遊びに出る者など様々である。しかし彼らは例外なくボスから給料と学費を支給されているため、おおっぴらにサボるわけにはいかないようで、ほとんどの祝日は研究室で過ごしていたようだ。

そんな彼らの日常における楽しみのひとつは、ただで飲食すること、であった。他大学から招いた講師によるセミナーがあるときには開始30分ほど前から別室に必ず refreshment が用意される。ここでコーヒーやクッキーを手に講師と個人的に接触する機会を持つことができる。その他にも化学科主催のものだけで、ビールと食べきれない程のピザが山積みされる月に一回の TGIF（Thanks God It's Friday）パーティー、新任教授の就任を祝って芝生の上で行われた大ホットドッグパーティー、手品ショー付きのクリスマスパーティー、卒業式にテントを20張以上設営して行われた屋外パーティーなど自由に参加できるパーティには事欠かなかった。とにかく何でも食べ物付きで、9月に連日行われる会社の就職説明会や、大学院生が配属研究室決定の参考にする研究室紹介でも、当然のごとく部屋の片隅にサンドイッチやお菓子が並べられ、これにつられて学生が集まるという図式ができ上がっていた。

食べ物といえば、昼食をどこでとるか毎日悩んだのを思い出す。最初のうちは、student center に並ぶイタリアン、ハンバーガー、アメリカ家庭料理、サンドイッチの各コーナーをかわるがわる利用していたのだが、3カ月も経つと次第に口がこれらを受け付けなくなってきた。Asian rice bowl という怪しげなコーナーを恐る恐る試してはみたものの、日替わりで提供されるのは上海風、あるいはタイ風といった我々が想像する丼物とはかけ離れたもので、食べきるにはかなりの忍耐力を要する。結局たどり着いたのは、駐車場にトラックで売りに来る弁当だ。\$3.00 - \$3.50とお買い得のこの弁当は、ご飯の上にテリヤキ風味や中華風の具を乗せたもので、毎日長蛇の列ができるほどの人気であった。メニュー豊富でハズレがないのが魅力で、これを買って芝生の上でパクつくのがそれからの日課となった。

1年はあっという間に過ぎてしまった。よく語られることではあるが、多様な価値観が存在することに対する寛容から生み出される自由な雰囲気、アメリカの社会の活力の源となっていることを、今回の滞在で肌で感じる事ができた。

（すぎのめ みちのり 大学院工学研究科助手）



保健コーナー

アトピー性皮膚炎の悪化因子－特に、誤った入浴習慣－について

本年4月の学生健康診断の問診を担当していて、アトピー性皮膚炎がアレルギー性鼻炎や花粉症と並んでいかに高率に発症しているかを改めて痛感した。現在、保健診療所皮膚科を受診する学生や職員の4, 5人に1人はアトピー性皮膚炎が占めている。元来、アトピー性皮膚炎はありふれた皮膚疾患であり多くは軽症であったが、近年、症状が頭頸部を中心に体幹・四肢にも広く分布する難治性・再発性の成人型アトピー性皮膚炎が増えてきた傾向があり、現在、日本の皮膚科医が最も注目している疾患のひとつである。

アトピー性皮膚炎は、さまざまな刺激をきっかけにして痒痒のある湿疹病変がよくなったり、悪くなったり慢性的に繰り返すのを特徴とし、そのベースにはアトピー素因があることが多い。アトピー性皮膚炎の皮疹を誘発・悪化させる引き金（悪化因子）は、ダニやハウスダストなどのアレルギーとの接触、ストレス、掻破、温熱・発汗、化学的刺激性物質、食物、紫外線などさまざまである。悪化因子は人により異なっており、その人固有の主要な悪化因子を見つけ出し、できるだけ除くといった予防的アプローチが、現在の症状を速やかに除くための対症療法とともに必要である。例えば、セーターの毛糸や髪の毛の毛先が顔や首に当たることで、掻いてしまい皮疹を悪化させていると考えられる場合、服装やヘアスタイルについての検討が必要になるし、転居の後に症状が急に悪化した場合、新しい住環境についてダニや埃等のチェックが必要である。

最近、皮膚科診療をしていて気付くことは、入浴時にナイロンタオル、布タオルやスポンジなどにボディシャンプーや石鹸をつけて、ゴシゴシと体をこすって洗う人があまりに多いことである。テレビのコマーシャルの影響なのか、まるで陶器や壁をスベスベ、ツヤツヤに磨き上げるような感覚で、連日、強くこすって洗う人が多い。こういう洗い方をしないと風呂に入った感じがしないとか、ゴシゴシこすると気持ちがいいという人もいる。この結果、皮膚はガサガサと乾燥し、毛穴がポツポツと開き、ひどい人は炎症や色素沈着も伴い痒みを訴えるようにな

る。外来診療をしていると、このような所見がある人で、自分が風呂でこすって洗いきすぎていることによる可能性を考える人が本当に少ないことに驚かされる。

皮膚の一番外側にある角層は、単に垢として取り除けばよいものではなく、外界からの異物（例えばアレルギー、化学物質、微生物）の侵入を防ぐバリアとしての機能や水分保持機能を担っている。アトピー性皮膚炎ではバリア機能・水分保持機能が低下していることが判明している。シャンプーや石鹸などの界面活性剤をつけて強くゴシゴシこすことは、皮膚を傷つけ、皮脂を奪い、結果的に角層を破壊し、低下しているアトピー性皮膚炎のバリア機能をさらに損ない、炎症をより悪化させてしまう可能性がある。

しかし、一方で、易刺激性のアトピー性皮膚炎の皮膚ではダニ、埃や微生物が付着していると、炎症を起こしやすいので、ある程度はこれらを除くほうがよい。私自身は、皮膚を傷めず汚れを除くレベルということで、手に泡立てた石鹸をつけて、そっと体を洗う位がよいと考えている。回数は皮脂分泌の季節差や年齢・個人差により1～3日に1回程度でよく、あとは毎日1回はお風呂に入って汗や埃を流せばよいのではと説明している。また入浴後に自分に合った保湿剤を塗ることも皮膚のバリア機能回復に役立つ。

以上、皮膚科診療をしていて最近一番気になっているアトピー性皮膚炎の悪化因子－誤った入浴習慣－について述べた。こういった入浴に関する誤った生活習慣をやめるだけで、皮膚の痒みが改善した人を何人も経験している。もちろん、アトピー性皮膚炎の悪化因子は個人ごとに異なり、さまざまなものがあるので、単に上述の注意だけではあまり改善しない人も確かにいることはいるが、上述の点は一度は考えてみるべきことと思われる。ただ、一般にアトピー性皮膚炎の悪化因子の検索はなかなか困難なことが多いので、ひとりでは行わず、主治医と面談の上で、ある程度の期間をかけて実施するのがよい。

（医学部附属病院助手 山岡淳一）

随想

酒を讃えるフランクリン

名誉教授 木崎 喜代治

ベンジャミン・フランクリン
 といえば、アメリカのドル札や
 切手の上に現れた思案顔のかれの
 肖像を思い浮かべる人も多い
 ことであろう。他方、科学史家
 ならば、凧をあげて雷の実験を
 した科学者フランクリンを、ま
 た、政治家ならば、アメリカの独立のためにフ
 ランスにまで赴いて活躍した政治家フランクリンを思
 い浮かべるかもしれない。



ところが、われわれの世代の人間で若いときに経
 済学を学んだ者たちはそれとは違った姿のフラン
 クリンを思い浮かべる。そうなるのは、東京大学の故
 大塚久雄先生のお仕事のせいである。

大塚先生によると、フランクリンは、生まれたばかりの資本主義を担うに相応しい人間の典型を表現している。真面目で、勤勉で、正直で、誠実で、信仰深く、勤労に励み、時間を惜しみ、節約し、倹約し、貯蓄し、摂生し、節制し、禁欲し、規律ある質素な生活を送り、家族を大切にするような人間である。フランクリンは自分が書いたさまざまな文章の中でこうした人間を褒めたたえ、こうした人間になるよう若者に説いている。こうした人間こそが近代資本主義の健全な発展を支えたのであり、したがって、また、資本主義の順調な発展のためには、このような人間の育成こそが不可欠なのである、と大塚先生は考えられた。最近になって「資本主義化」したロシアや中国の「腐敗」の現状の話を書くたびに、わたしは大塚先生のこの論述のことを思い出す。

ところが、わたしはのちになって知ったのだが、フランクリンは老境に入ってから、フランスの古い友人に宛てた手紙のうちの一通の中で、上記の話とは少しばかり異なる趣旨のことを書いている。この手紙には、かれの孫が描いたとされる三人の男の上半身の素描が添えられている。フランクリンはこの絵の説明をしながらつぎのようにいう。

第一番目の男の二の腕はあまりにも長いので、手

に持っているワインのグラスは残念ながら口にまで届かない。第二番目の男の二の腕は逆にあまりにも短いので、やはり同じように口にまでは届かない。第三番目の男の腕は通常の長さなので、やすやすとグラスを口に付け、ワインを飲み干すことができる。つまり、神様が人間を創造なされたとき、ワインをうまく飲めるように腕の長さを定められたということは、神が人間にワインを飲むことを勧めたまわったことを証明している。ゆえに、ワインを飲むことは神の意にかなない、神を讃えることに他ならない。したがって、大いに飲みましょう。フランクリンはこのようにして神の意志の存在を論証し、飲酒を奨励する。

酒を讃えるこのバックス・フランクリンは、大塚久雄先生の描いた石部金吉居士フランクリンとはあまりにも隔たっているように見える。大塚先生は慎重な方であるから、この手紙の存在も知っていたに違いない。先生はこの相違についてどう考えられていたのであろうか。

「年をとって、ボケただけです」と答えられるのであろうか。たしかに、人間は年を取るとだらしなくなるものだ。それとも、「フランスに滞在中、パリの墮落した貴族たちのエートス（気風）に染まってしまったのです」と答えられるのであろうか。たしかに、当時、フランスは大革命の前夜であった。それとも、「そこがフランクリンの立派なところで。現実のアメリカを100年以上も前から先取りしていたのです」と答えられるのであろうか。たしかに、アメリカが「禁酒法」によって自分の身を固める必要を感じたのは1920年のことであった。それとも、もっと別の返事があるのであろうか。

あるいは、フランクリン自身に訊ねる方が面白いかもしれないな、とわたしはあの思案顔の肖像を思い浮かべながら考える。

(きさき きよじ 元経済学部教授)

平成7年退官、専門は社会思想史)

洛書

これからの100万年と大学

石田 英實

この300万年くらいの間であるが、人類の生存戦略は知的資産の創出、蓄積、活用、それにその継承を基本としている。この戦略が非常に優れていることは、現在の地球がヒトでほぼ被われていることから評価でき、ホモ・エレクトゥス（原人）でさえ150万年から200万年の期間を生きたことから推せば、われわれホモ・サピエンスはさらに100万年くらいは優に生き長らえ、今後も繁栄するものと予想される。

ところが、21世紀を目前にして環境、人口、食料などという大きな問題を抱えることになった。あまりにも速い成り行きのせいであろうか。動物生態学が教えるところでは、他の動物でこのような事態が進んだ場合、食物の食い尽くしによる餓死、ストレスによる異常行動、病気の蔓延などからポピュレーションが激減するらしい。個体群の崩壊である。組み込まれた遺伝子情報だけを頼りとする動物にとっては致し方がないといえるが、異なる生存戦略をもつ人類ではそうはならないであろう。ただ、パニックに陥り、自らの戦略を見失うとすれば、部分的であれ動物に似た事態になりかねない。

では、現在の問題や、これから起きる多くの問題を解消しつつ、われわれホモ・サピエンスがあと100万年の寿命を全うするにはどのようにすればよいのであろうか。これまでの経過からすれば、その答え

は極めてはっきりしている。知的資産を質、量ともに大いに増強することである。幸いにもすでに62億という人口があり、人数においては不足がない。だが、資産の増強をだれが、どこで行うかである。細分化された分業で成り立つ現代社会を見る時、直接に担うのは高度な研究、教育の場であり、大学がその最重要拠点と言えよう。

ならば、現在の大学自体がこのような超長期的視点を持って展開しているのであろうか。大学に籍を置く身にとって大いに自問するところである。常にはないが、大学の重要な存在意義の一つとして時に意識する必要がある。また、この存在意義を、ひとり大学だけが意識して足りるものではない。大学を取り巻く社会においても、大学という知的資産の創出・継承という貴重な装置を守り、そして育てるという理解が望まれる。

最近、我が国では国立大学を独立行政法人化させ、教育、研究の「効率化」を計るという案が取りざたされているが、上のような視点から十分な議論が果たして行われたのであろうか。100万年単位の話からすれば、法人化も時々とても小さな揺れのようなものでしかないとも言えるが、時それぞれにおいて大学の存在意義の論議を学内外で深め、その根幹がすべての人々に理解されていることが肝要と思われる。

（いしだ ひでみ 大学院理学研究科教授）

資料

国立大学教官等の定員削減計画及び待遇改善に関する国立大学協会の要望書

このたび国立大学協会から国立大学教官等の定員削減計画及び待遇改善に関して、以下のとおり文部大臣等に要望書を提出し、その趣旨に則り配慮・実現方を要望した旨報告があった。

国立大学教官等の定員削減計画に関する国立大学協会の要望書

平成12年6月16日
国立大学協会会長
蓮 實 重 彦

政府においては、平成13年以降10年間にわたる国家公務員定員削減計画を立案中の由、仄聞いたしております。

国立大学協会は、昭和43年度以降実施されているこの政府の計画が、国民の望む小さい政府と厳しい財政事情の再建を目指す止むを得ない措置であることを十分に理解しつつも、国立大学教職員については、その職務の特殊性にかんがみ、定員削減の対象から除外する等の措置を図られるよう一貫して強く要望してまいりました。関係当局が、今日まで国立大学の重要な使命について理解され、国立大学の教官等については定員削減の対象から除外し、また削減率を減少していただきましたことに対し、深く感謝する次第であります。

国立大学は、我が国の学術研究の中心として、国民や社会の様々な要請に応じて人材を育成し、また常に進展し流動する世界の学術研究の中にあって、その創造と発展に寄与し、我が国の経済社会の発展と国民生活や文化の向上等にも大きく寄与してきております。

国立大学における教官定員は、学部・大学院の入学定員等に対して必要な数がそれぞれの教育研究分野の必要に応じて専門分化した講座・学科目・部門等に配置されております。この講座・学科目・部門等は学問分野を分担するものとして構造的、体系的

に配列されており、その各講座等は教授以下の全教官、支援職員が一体となって斯学の教育研究に当たっており、単純な縮減・合理化にはなじまないものであります。

さらに、近年の大学を巡る環境の大きな変化及び社会の関心の一つに教育研究支援体制の問題があります。

我が国の学術、科学技術の発展のためには、国立大学の教育研究の発展が必要であり、そのためには教官はもとより、教務、技術、図書、医療、海事等に従事する教育研究支援職員の協力は必要不可欠であります。

そもそも、教育研究支援とは、教室系技術職員等による教育研究に対する直接的な支援から、事務職員等による図書業務、教務事務、管理的事務までの広範な内容を含んでおります。それは単に教育研究を補助するというものではなく、大学が大学であるための必須の基盤であり、技術職員等による研究実験用設備・機器の開発、実験・演習に対する支援やより高度化・複雑化した研究施設・実験設備の管理、実験装置使用法の指導、実験上の安全管理など教育研究に対する直接的な支援業務以外に、主として事務官が扱う教務事務、図書・情報サービス、教育研究資料の整理・保管、学外研究機関との連絡、研究費申請事務や研究費管理なども教育研究支援業務に

含まれます。極言すれば、大学におけるほとんどすべての組織は、直接あるいは間接に教育研究を支援するためのものであります。

技術職員が定員削減により補充できないことは、何より研究者の活動を阻害し、教育上においても実験実習の実施を困難にし、ひいては、学生の理系離れの遠因ともなり国家の大きな損失ともなります。独創的な研究は、しばしば独自の実験器具・装置の開発・作製を必要としますが、こうした技術職員の消滅、特に若手技術職員の消滅は、教育研究組織の老齢化をもたらし、大学における特殊な技術の次世代への継承を不可能ならしめ技術の断絶を招くものであり、ハイテク技術の開発に支障をきたすなど日本の技術の将来に影響を及ぼしかねないものであります。これらの支援職員について定員削減が実施され続けられれば、極めて憂慮すべき事態となります。また、看護婦定員についても現場での必要数を大幅に下回っており、現在の看護体制は極めて深刻な状況にあります。

現在、国立大学は学問の進展や社会の変化に対応し、戦後最大の大学改革を進めており、大学院の充実、学部、学科の改組をはじめとした教育研究体制の見直し、カリキュラムや教育方法の改善充実、生涯学習機能の強化等に積極的に取り組んでいるところであります。また、行政改革会議最終報告等の指摘に沿って、運営諮問会議の設置等管理運営体制の見直し、情報公開、第三者評価等にも前向きに取り組んでおります。

一方、従来の厳しい定員抑制のもとで、学問・研究の発展に対応した分野増や社会の強い要請による対応についても、大講座化の導入やスクラップ・アンド・ビルドによる改組・転換等の措置により対処してまいりました。さらに、事務の簡素化・合理化、職員の能力向上、勤務能率の向上等にも努力してまいりなど定員削減の実施には最大限の協力をしてまいりました。特に、大学入試、留学生、研究協力、国際交流の業務の大幅な増大に対処するため、各学部、学科等の人員を本部等に集中させるとともに業務を一元化して合理的に処理するための体制を整備する等の措置を講じてきております。

しかし、30有余年にわたる定員削減により、このような努力もはやその限界に達していると言わざるを得ません。今後さらに定員を削減することになれば、社会からの期待に応え、今後の我が国の発展を支える学術研究や人材養成の継続的实施は極めて困難になると私どもは判断しております。

以上、国立大学協会は、関係当局に対し、国立大学の意義・役割及び国立大学教職員の職務の特殊性等を御勘案・御理解いただきたく、下記の諸点について強く要望いたします。

記

1. 教官及び看護婦については、削減の対象母数から除外されたい。
2. 教育・研究の遂行に欠くことのできない教育研究支援職員のみならず、事務系職員についても教育研究支援職員として明確に位置付けて教官に準ずる御配慮を願いたい。

国立大学教官等の待遇改善に関する要望書

平成12年7月5日
国立大学協会会長
蓮 實 重 彦

国立大学教官等の給与等の待遇改善については、人事院をはじめ関係機関の特段の配慮を得て改善がなされてきたところであり、特に、大学特有の専門職である技術職員については、平成10年度から組織上の位置付けを行い、行政職俸給表（一）7級定数の標準化及び同6級定数の大幅増が措置され、処遇の改善が図られたこと、また、平成11年度からは各大学を横断的に実施する研修制度が設けられ、資質の向上に向けた環境の整備がされるなど、関係各位のご努力に深く感謝する次第であります。

いうまでもなく、近年、教育改革の問題が焦眉の国家的課題とされ、大学においても、その取り巻く環境が大きく変わりつつあり、大学改革が喫緊の課題となっております。これらの課題に応えるうえで、今よりもまして大学自身がその教育・研究体制並びに運営体制の改革に取り組むことが必要であり、各国立大学が自己点検・自己評価を行うとともに外部評価も実施するなど、大学の改革と活性化の契機とすべく努力しているところであります。

それとともに、大学の質的向上を図るには、その担い手である大学教官等に有為な人材を確保することが基本的な前提条件であり、それを充たすためには大学教官等の待遇改善を図ることが一つの必須要件であります。また、平成7年に公布、施行された「科学技術基本法」では、国は、研究者等の職務がその重要性にふさわしい魅力あるものとなるよう、研究者等の適切な処遇の確保に必要な施策を講ずるものとしているところであります。

しかしながら、それはいまだ十分であるとは言えない状況にありますので、さらに以下の諸点につき、ここに重ねて強く要望する次第であります。

記

1. 教育職（一）の俸給水準の引上げを行う等を含め俸給体系を是正すること。

大学は高等教育および学術研究を推進・発展させ

る中心の存在として社会の付託に応えて、その任務を果たしている。科学技術の急速な進展と国際化の時代にあつて、その責務は益々増大しているところである。そのときにあつて、大学の教学の中心の担い手は大学教官であり、教育・研究について絶えざる情熱と高い能力を有する優れた人材を擁することは大学の根本であることに鑑み、その俸給をその職務と責任に見合う水準に引き上げるよう特段の配慮を強く要望する。特に近年、国立大学の教官の給与水準が民間企業研究所や私立大学のそれを大幅に下回っている実態が人材確保の障害の要因ともなっていることに配慮しその急なる改善が待たれる。

また、助手について高校教諭の給与を下回る実態や教務職員の給与の頭打ち等の問題があり、これら職員の給与の格差是正を図る。

なお、以上の俸給水準の引上げと同時に特に中堅教官の給与配分について改善するとともに、平成11年度に改正された昇給停止制度についても、教官の職の高学歴による高年齢就職等による特殊性に着目してその年齢の引上げを図る。

2. 学長・部局長（事務局長等を含む。以下「部局長等」という。）について指定職の完全適用並びに指定号俸の引上げを図ること。

指定職制度は、特定の職務就任を条件に適用するのが本来の趣旨であることを踏まえ、部局長等については、その在任期間中はすべて指定職俸給表が適用できるよう措置するとともに、指定号俸の引上げを図る。

また、教育、研究の功績顕著な教授に対する指定職の適用拡大については改善が図られつつあるが、まだ十分な状況とはいえないため、さらに拡大を図る。

3. 管理職手当の適用対象の拡大と増額を図ること。

大学院の研究科等においては、教育研究の一層の高度化・個性化・活性化を図る必要性から、専攻毎

に大学内の措置により専攻長又は専攻主任を置き、教育研究体制の充実等に努めているため、学部における学科長と同様に、当該職の位置づけを明確化すると共に、管理職手当の支給について措置する。

また、近年大学における管理運営の職責が益々重くなりつつある実情に鑑み、全学的な事項を審議・検討する委員会の委員等の学内教育行政の要職にある者について、管理職手当支給の途を開くよう配慮する。

なお、部局長等について指定職の完全適用を前項で要望しているところであるが、指定職が適用されるまでの間、引き続きその増額を図る。

4. 大学教官特有な職務に見合う手当として「大学研究調整額」(仮称)を新設すること。

大学教官は、高度の専門教育を行うばかりでなく、進展極まりない学術の研究について一定の業績を常に要請される。そのため、各種学会活動や独自の情報の収集等多様な教育・研究活動を遂行することが必須となっている。

しかしながら、このような多様な教育・研究活動に際して、自費から支出する研究費が少なくない。この特別な経費負担に対する措置として「大学研究調整額」(仮称)の新設を図る。

なお、職務の特殊性に基づきすでに支給されているものとしては、義務教育教員には「教職調整額」、医師等には「初任給調整手当」等がある。

5. 夜間主コース担当教官に特別な給与措置を講ずること。

夜間主コースを設置する大学・学部(夜間大学院を含む。)の教官は、実態としては昼・夜間両コースを担当せねばならず、その勤務形態は特殊なものであり、負担が過重となっている。

また、夜間主コースは、本来、主として社会人学生を対象とするものであるが、現実としては、教育上多様な対応を要する学生が多数入学し、教官の負担を増加させている。

これらのことを考慮し、夜間主コース担当教官に特別な給与措置を講ずること。

6. 教育・研究支援職員等の待遇改善を図ること。

教育・研究支援職員等の職務は、科学技術の急速

な進展と国際化により一層複雑・高度化し、その役割は更に重要性を増している。また、科学技術基本法においても、研究開発に係る支援のための人材が研究開発の円滑な推進にとって不可欠であり、その確保、養成及び資質の向上並びにその適切な処遇の確保の必要性を指摘していることから、今後とも技術職員等の職務の専門性に見合う処遇が行われるよう措置する。

また、農場・演習林に勤務する職員に対して、勤務の特殊性に鑑み、農薬散布作業手当(仮称)の新設及び山上等作業手当について適用範囲の拡大を図る。

7. 大学の中堅職員(事務系)の待遇改善を図ること。

大学においては、事務長、補佐、係長等の定数が固定されており、豊富な職務経験、職務遂行能力を持つ適任者でありながら、昇任・昇格が限定されるために俸給の上で格差を生じている。このことは、大学の中堅職員等が職務遂行意欲を欠く原因ともなり、ひいては大学運営に重大な影響を及ぼす結果となりかねない。

また、特に近年教育研究の国際化に伴う国際学術交流や留学生受入れ、大学院の整備充実、教育研究システムの多様化、複雑化への対応等高度の専門性を要する新たな業務が激増している。

よって、引き続き専門職制度(図書館職員を含む。)を一層拡大するとともに、上位の級別定数について特段の措置を図る。

8. 看護職員の待遇改善を図ること。

医学・医療の進展に寄与する診療、教育、研究の場であることを使命とする大学病院において、看護職員に課せられた任務は極めて高度化、専門化しており、その役割は重要なものとなっている。

また、看護婦等の人材確保の促進に関する法律が制定され、待遇の改善が図られてきているが、まだ十分とはいえない。

看護力の強化は、大学病院の運営にとって不可欠の課題であり、初任給を含む給与水準の引き上げを引き続き図る。

また、看護職員の勤務形態の特殊性等に配慮し、勤務環境の改善を図る。

平成11年度予備的経費配分実績

(職員旅費)

区 分	金 額	区 分	金 額
1. 予 算 額	18,598 千円	2. 配 分 額	18,598 千円
当 初 財 源	16,868	(1) 特 別 事 業 旅 費	7,340
欠員充員分より繰入	1,730	(2) 入 学 試 験 経 費	678
		(3) 各 部 局 へ の 補 足	10,580

(校 費)

区 分	金 額	区 分	金 額
1. 予 算 額	438,896 千円	(3) 厚 生 補 導 費	897 千円
当 初 財 源	402,204	(4) 入 学 試 験 経 費	29,119
欠員充員分より繰入	36,692	(5) 本 部 運 営 費	35,815
2. 配 分 額	438,896	(6) 管 理 運 営 費	236,242
(1) 継 年 的 補 足 経 費	37,067	庁 舎 等 管 理 運 営 費	43,107
(2) 教 育 研 究 経 費	71,155	管 理 運 営 設 備 費	66,405
教育研究用図書整備	1,887	施 設 等 整 備	126,730
教育研究用設備費	34,372	(7) 各 部 局 へ の 補 足	28,601
教育研究用事業費	34,896		

平成11年度歳入・歳出決算額及び対前年度比較調

(文部省所管国立学校特別会計)

区 分	平成11年度決算額	平成10年度決算額	比較増 減額	増 減率
歳 入	円	円	円	%
附 属 病 院 収 入	19,642,212,943	18,802,007,261	840,205,682	4.47
授 業 料 及 入 学 検 定 料	10,486,494,800	10,212,356,250	274,138,550	2.68
学 校 財 産 処 分 収 入	351,433	159,460,000	159,108,567	99.78
産 学 連 携 等 研 究 収 入	5,034,849,503	4,376,674,750	658,174,753	15.04
雑 収 入	2,971,538,167	6,047,814,603	3,076,276,436	50.87
合 計	38,135,446,846	39,598,312,864	1,462,866,018	3.69
歳 出				
国 立 学 校	51,237,620,496	55,141,029,714	3,903,409,218	7.08
人 件 費	32,802,762,017	33,733,397,545	930,635,528	2.76
物 件 費	18,434,858,479	21,407,632,169	2,972,773,690	13.89
大 学 附 属 病 院	23,046,360,835	22,045,301,454	1,001,059,381	4.54
人 件 費	9,196,373,363	9,105,748,788	90,624,575	1.00
物 件 費	13,849,987,472	12,939,552,666	910,434,806	7.04
研 究 所	15,469,319,711	15,675,371,502	206,051,791	1.31
人 件 費	9,198,482,869	9,180,578,356	17,904,513	0.20
物 件 費	6,270,836,842	6,494,793,146	223,956,304	3.45
産 学 連 携 等 研 究 費	4,911,844,733	4,259,130,099	652,714,634	15.33
物 件 費	4,911,844,733	4,259,130,099	652,714,634	15.33
施 設 整 備 費	20,758,740,814	16,775,366,050	3,983,374,764	23.75
物 件 費	6,458,678,650	8,319,208,000	1,860,529,350	22.36
施 設 費	14,300,062,164	8,456,158,050	5,843,904,114	69.11
特 別 施 設 整 備 費	0	2,773,630,750	2,773,630,750	100.00
施 設 費	0	2,773,630,750	2,773,630,750	100.00
合 計	115,423,886,589	116,669,829,569	1,245,942,980	1.07
人 件 費	51,197,618,249	52,019,724,689	822,106,440	1.58
物 件 費	49,926,206,176	53,420,316,080	3,494,109,904	6.54
施 設 費	14,300,062,164	11,229,788,800	3,070,273,364	27.34

公開講座

京都大学春秋講義（秋季講座）

本学では、財団法人京都大学教育研究振興財団の助成を得て、下記のとおり平成12年度「京都大学春秋講義（秋季講座）」を開講します。

記

会 場 法経第二教室
 時 間 午後6時30分～8時
 開 講 日 程

月曜講義（5回シリ-ズ）テ-マ『21世紀への期待』

開 講 日	講 師 名	テ - マ
10月10日	経 済 研 究 所 教 授 西村 和雄	中等教育における数学教育の再建
10月16日	文 学 研 究 科 教 授 徳永 宗雄	新しい大学の姿
10月23日	工 学 研 究 科 教 授 村上 正紀	21世紀の物づくり・人づくり
10月30日	人 間 ・ 環 境 学 研 究 科 教 授 間宮 陽介	共有空間の再生 IT革命の陽と陰
11月6日	総合博物館長（理学研究科教授）瀬戸口烈司	総合博物館の展示は何を目指すか

水曜講義

開 講 日	講 師 名	テ - マ
10月11日	文 学 研 究 科 教 授 杉山 正明	三回目の元寇はなぜなかったか
10月18日	理 学 研 究 科 教 授 佐藤 文隆	失われた時を求めて
10月25日	工 学 研 究 科 教 授 中村 良夫	恢復する水辺の風景
11月1日	経 済 学 研 究 科 教 授 今久保幸生	ものづくりの経済学
11月8日	教 育 学 研 究 科 助 教 授 田中 耕治	今日の学力問題を考える

受 講 定 員 180人（本学受講者の定員枠30人）
 受 講 資 格 特にお問い合わせ。
 受 講 料 無料
 申 込 方 法 本学教職員及び学生が受講を希望する場合は、所属部局の事務担当掛へお申し込みください。
 申 込 締 切 日 10月2日（月）
 問 い 合 せ 先 京都大学研究協力部研究協力課総務掛
 京都市左京区吉田本町（TEL075 753 2041）
 ホ-ム ペ-ジ [http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/kenkyo/syunnjyu\(aki\).htm](http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/kenkyo/syunnjyu(aki).htm)

京都大学市民講座

本学では、来る10月21日(土)、28日(土)の両日に、下記のとおり、広く一般市民を対象とする「京都大学市民講座」を開講します。

本講座は、財団法人京大会館楽友会の協力により、昭和54年以来毎年開かれているもので、今年度は、「さぐる」を共通テーマに、総合大学の特色を活かして学問の諸領域にわたる講義が行われます。

記

会 場 法経第四教室
開催日程
共通テーマ『さぐる』

第1日目 10月21日 13:00~16:40	開講のあいさつ	副 学 長	赤岡 功
	地域自立の途をさぐる	経 済 学 研 究 科 教 授	岡田 知弘
	意識のミステリーをさぐる 脳と心の認知科学	文 学 研 究 科 教 授	芋阪 直行
第2日目 10月28日 13:00~16:40	生命の設計図をさぐる	化 学 研 究 所 教 授	金久 實
	チンパンジーのこころをさぐる 母子のきずなと赤ちゃんの発達	霊 長 類 研 究 所 助 教 授	友永 雅己
	閉講のあいさつ	エネルギー理工学研究所 教授	宮崎 健創

受講定員 400人

受講資格 特に問いません。

受講料 1,000円(全講義を通しての受講料です。)

申込方法 本学教職員及び学生に50人の特別受講枠(無料)を設けていますので、受講希望者は所属部署の事務担当掛へお申し込みください。

申込締切日 10月10日(火)

問い合わせ先 京都大学研究協力部研究協力課総務掛
京都市左京区吉田本町(TEL075 753 2041)

ホームページ <http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/kenkyo/shimin12.htm>

話題

国立大学図書館協議会賞の受賞

国立大学図書館協議会は、放送大学を含む全国の国立大学附属図書館を会員として組織され、毎年1校、図書館活動や図書館学・情報学研究で業績をあげた図書館職員に「国立大学図書館協議会賞」が授与されており、今回、本学図書系職員17人で構成する「演習支援ワーキンググループ」がこの栄誉を授かった。

その評価の内容は、平成10年度から開講された本学の全学共通科目「情報探索入門」(前期、5時限

目)の演習に図書館職員も当初から参画し、インターネットの活用法(文献検索・学術情報の入手)など、情報端末機を使った演習の支援を行ってきたことが、全国的にみても先駆的な活動であり、大学図書館における今後の教育支援サービスの方向性を示しているとして高く評価されたものである。

表彰式は、6月28日、金沢市で開催された第47回国立大学図書館協議会総会で行われ、昭和41年に設けられた同賞の本学の受賞は、今回で3度目である。
(附属図書館)

第6回京都大学高度情報化フォーラムの開催

第6回京都大学高度情報化フォーラム（公開シンポジウム「インターネット社会におけるセキュリティ問題と対策」）が7月3日（月）の午後に本学附属図書館 AV ホールで開催された。学術情報システム整備委員会技術専門委員会、大型計算機センター、総合情報メディアセンター、情報学研究科が主催して、最近のインターネットの普及に伴ったセキュリティに関する問題の多発に対して、本学の教官、事務官、学生にこれらの問題を理解してもらうのが主な目的であった。このため、インターネットにおけるセキュリティ問題、本学のセキュリティ対策の現状、本学で発生した不正アクセスの実例、各コンピュータ管理者に要求されている初歩的な対策法について分かりやすい解説がなされた。

まず、開会の辞において、赤岡 功副学長よりインターネット社会の発展に伴い、インターネットが研究活動だけでなく電子商取引のような経済活動にも活発に利用されている現状、国境の壁がないインターネット犯罪では、国際的な常識として、犯罪実行者だけでなく犯罪の道具として悪用されたコンピュータの所有者や管理者にも責任が及び得るので注意しなければならないなどの話があった。

次に、池田克夫情報学研究科長より、インターネット犯罪の典型的な手口、コンピュータウィルスの繁殖例、ソフトウェアの不正利用と不正利用に対する告訴例などの説明があり、万が一、損害賠償を請求された場合、軽微な不正行為であっても膨大な金額になり得るとの指摘があった。

続いて、大型計算機センター、総合情報メディアセンター、情報学研究科、工学研究科で実際にセキュリティ対策に関与している教官・技官により、一般的な話として、さまざまな不正アクセスの手口と被害の概要、不正アクセスに対する対策の解説があった。さらに、大学におけるセキュリティに対する認識の低さやセキュリティ対策がなぜ難しいのかについても説明があった。また、利用者の不注意により本学のコンピュータが乗っ取られたり、スパムメールの不正中継に利用される事故が多発したため、KUINS 機構に対して学外から多くの苦情が殺到していた実例、KUINS 機構がセキュリティ対策とし

て導入したセキュリティ監視装置の概要説明と本装置を用いた不正アクセスの検出例の紹介があった。その他に、総合情報メディアセンターにおけるセキュリティ対策と今後解決すべき問題、学生による不正利用の把握状況、工学研究科における不正アクセス対策と検出された不正アクセスに対する対応についても実例を交えて解説された。

さらに、大型計算機センター金澤正憲教授より概算要求中の KUINS-III の概要について解説があった。KUINS-III では、従来の自由度の高いネットワークと、それぞれのコンピュータの接続口までを KUINS 機構が管理することで、自由度は低くなるが、部局や研究室のネットワーク管理とセキュリティ対策の負担を軽減する安全なネットワークの二重構成からなり、利用者が必要に応じて自由に選択できるようになるとのことであった。

最後に、鈴木健二郎大型計算機センター長が、セキュリティ対策は他人事ではなく自分自身の問題として認識すべきこと、不正利用の手口は日々高度化しているため、常に最新の対策を注目していかなければならないこと、また、セキュリティ対策には自由を制限されることによる不便さの享受、ネットワーク倫理を確立するための利用者教育など様々なコストがかかることを認識すべきだと指摘された。さらに、現在の KUINS の管理運営は数名の教官がボランティアで行っているという現状を解消し、将来的にはネットワーク・セキュリティ専門家による堅固な管理運用体制を確立しなければならないとの話があった。

今回のフォーラムでは、講演内容が学内ネットワークの安全対策の現状に関するものであったため、開催案内を学内だけに通知していたにもかかわらず、主催者側の予測を超える183人の参加があり、フォーラムの参加者数として見れば盛会であったと言える。ただし、セキュリティ対策は一部の管理者が頑張れば良いという話ではなく、セキュリティの重要性を最も軽視している利用者の認識を高めることが大切である。今回の参加者数は本学の構成員数から見れば1%にも満たないため、今回と同様の公開シンポジウムを頻繁に開催し、利用者のセキュリテ

意識の向上とセキュリティ専門家の必要性に対する理解を深めてもらうことが今後の課題と言える。

なお、本フォーラムの詳細については10月に報告書として出版する予定である。また、総合情報メディアセンターのご協力により、当日の映像を下記の

URL で公開している（学内からのアクセスのみ可能）。

<http://lawn.imel.kyoto-u.ac.jp/SpecialEvent/2000/security-j.html>

（大型計算機センター、
総合情報メディアセンター 大学院情報学研究科）

第2回生命科学研究所シンポジウムの開催

大学院生命科学研究所の主催による第2回生命科学研究所シンポジウムが7月11日、12日の2日間にわたり、京大会館で開催された。本学のみならず全国の大学から延べ400人を超える学生や大学院生が参加し、両日とも超満員の盛会であった。

本年度のプログラムは、遺伝子と染色体、細胞のシグナル伝達、細胞運動と形態形成、微生物と植物の世界、脳と免疫、病態発生の分子生物学の6セッションからなり、単に研究科各分野の研究紹介にとどまらず、各領域で現在進行中の最もホットな話題が報告された。生命科学の最先端をいく最新の研究成果が次々と発表され、学生や大学院生には少し難しすぎるのではないかと懸念されるほどであったが、あにはからんやフロアからは質問やコメントが相次いで活気のある議論が行われ、集まった若い人達

の生命科学に対する並々ならぬ関心と期待の高さをひしひしと感じさせてくれた。初日のセッション終了後の懇親会には、大半の若い参加者が集まり、ほぼ全員出席した生命科学研究所教官とあちこちで議論の輪ができるという光景もすでに恒例となったようである。

これから生命科学の研究を目指そうという全国の若い学生たちが、これほど沢山集まる会はそう多くないはずである。本研究科主催の生命科学研究所シンポジウムが、毎年、日本の将来の生命科学を担う若い人達に新鮮なモチベーションを提供する機会を与え続けることができれば幸いである。

なお、生命科学研究所の概要については、ホームページ（<http://www.lif.kyoto-u.ac.jp>）で紹介されている。

（大学院生命科学研究所）

京大病院で院内図書コーナー開設

医学部附属病院では、患者サービスの一環として、昨年完成した外来診療棟の3階に図書コーナーを開設した。7月17日にオープニングセレモニーを開催し、本田孔土病院長、小川 修患者サービス推進委員長（泌尿器科教授）の挨拶の後、今後活動されるボランティア代表者の挨拶があり、最後にテープカットが行われた。

図書コーナーの名称は「本の広場 - ほっこり - 」

（京ことばで「ほっとする」の意）とした。患者さんにとって、ほっとできるような憩いの場になることを目標としている。図書コーナーの本は全て教職員等から寄贈されたもので、約2,000冊を蔵書している。また図書コーナーの運営は、29人（8月25日現在）のボランティアにお願いしている。

（医学部附属病院）

お知らせ

宇治キャンパス公開2000

京都大学宇治キャンパスにある化学研究所，エネルギー理工学研究所，木質科学研究所，食糧科学研究所，防災研究所，宙空電波科学研究センター，エネルギー科学研究科（宇治），工学研究科附属量子理工学研究実験センター，情報学研究科（宇治）の全機関が参加して，10月28日（土）に講演会の開催とパネル展示・研究室公開・公開実験を実施します。学内・学外のみなさまには，是非この機会に宇治キャンパスにお越しただいて，研究活動の現状をご理解いただき，今後もご支援を賜りたく，ご案内申し上げます。

パネル展示・研究室公開・公開実験

日時 10月28日（土）10時～16時

なお，パネル展示については，10月27日（金）13時～17時まで一般公開に先立ち学内者に公開いたします。

会場 宇治キャンパス内の各研究所・センター・研究科の施設
（詳細は，下記のホームページをご覧ください）

講演会「21世紀のサイエンス - 持続可能社会を目指して - 」

日時 10月28日（土）10時30分～15時55分

会場 化学研究所 共同研究棟大セミナー室

定員 200人

参加費 無料

- 10：30 - 11：10 特別講演 すばる望遠鏡と新しい宇宙像
国立天文台長 海部 宣 男
- 11：15 - 11：55 流れ星と電波で調べる地球大気環境変動
宙空電波科学研究センター助教授 中村 卓 司
（この間，パネル展示・研究室公開・公開実験などの見学，休憩）
- 14：30 - 15：10 きのこに注目 グリーンケミストリーとバイオテクノロジー
木質科学研究所長・教授 桑原 正 章
- 15：15 - 15：55 日本の地震災害と関西の地震防災
防災研究所教授 亀田 弘 行

公開シンポジウム（工学研究科附属量子理工学研究実験センター）

日時 10月28日（土）9時30分～12時30分

会場 エネルギー理工学研究所附属エネルギー複合機構研究センター 4階会議室

定員 120人

参加費 無料

- 9：30 - 10：15 量子ビームによるナノ現象の探索
工学研究科教授 今西 信 嗣
- 10：15 - 11：00 高分解能RBSによる表面分析
工学研究科教授 木村 健 二
- 11：00 - 11：45 TIARA 施設を用いた物質処理・合成及び表面層解析の研究
日本原子力研究所先端基礎研究センター主任研究員 榎本 洋
- 11：45 - 12：30 プローブされたものとしてのイオンビーム，プローブするものとしてのイオンビーム
東京大学大学院総合文化研究科・理化学研究所教授 山崎 泰 規

所在地 〒611 0011 宇治市五ヶ庄

交通機関・最寄駅 「JR奈良線・黄檗駅」あるいは「京阪宇治線・黄檗駅」下車徒歩約7分

主催 京都大学宇治キャンパス公開2000実行委員会

問い合わせ先 京都大学宇治地区事務部研究協力課研究協力掛

E-Mail : kenkyo@uji.kyoto-u.ac.jp , TEL : 0774 38 3353 , FAX : 0774 38 3397

ホームページ <http://food.food.kyoto-u.ac.jp/campus00/>